

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 79.7ha	<p>長後字宿上分地内において、箇所番号 23 の区域の面積を変更</p> <p>土棚字土棚地内において、箇所番号 94、箇所番号 96 の区域を廃止、箇所番号 102 の区域を縮小</p> <p>菖蒲沢字大下地内において、箇所番号 143 の区域を縮小、箇所番号 534 の区域を廃止</p> <p>遠藤字永山地内において、箇所番号 241 の区域を縮小</p> <p>大庭字小糸地内において、箇所番号 318 の区域を廃止</p> <p>渡内一丁目地内において、箇所番号 427 の区域を縮小、箇所番号 428 の区域を廃止</p> <p>川名字通町地内において、箇所番号 485 の区域を拡大</p> <p>鵠沼藤が谷四丁目地内において、箇所番号 493 の区域を廃止</p> <p>高倉字上谷戸地内において、箇所番号 539 の区域を廃止</p> <p>亀井野字不動上地内において、箇所番号 572 の区域を廃止</p> <p>本鵠沼五丁目地内において、箇所番号 577 の区域を廃止</p> <p>亀井野字渋沢地内において、箇所番号 596 の区域を面積の変更</p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり